

お 知 ら せ

年 月 日

様

- 右紙解約通知書は、**2ヶ月前までに**当社まで返送(FAX・持参)してください。
提出なき場合は、2ヶ月分になるように家賃・共益費等を納めていただきます。
- 立会を行いますので、室内の荷物が全てない状態の日時をその**10日前までに**
当社に連絡して立会いの予約をしてください。
- 退室時室内の点検を家主の代理人と契約者双方が立会し、室内の確認をします。
敷金の返金は退去後、40日以内に返金します。
- 大型ゴミがある場合は2週間前までに、京都市大型ゴミ受付センターへ
電話してください。Tel. 0120-100-530 携帯からかける場合：Tel. 0570-000-247
退去日以降のゴミは有料にて処分します。
- 3月に退去される場合はその月の20日までをお願い致します。
退去月は日割家賃になりません。

- ① 電気・ガス(水道・電話)はお客様で閉栓・解約の
手続きをして頂きますようお願い致します。
- ② 郵便局に転送届けを出してください。
- ③ **個別にインターネットを引かれている方は退去日
(立会日)までに撤去工事を済ませてください。**

株式会社 アットエステート

☎ 602-8158 京都市上京区千本丸太町東入ル中務町 491-71 KKビル5階

TEL 075-802-2233 FAX 075-802-2244

営業時間 / AM 10:00 ~ PM 6:00

定休日 : 毎週火・水曜日 (他有)

解約通知書

年 月 日

- 私は下記物件に入居しておりますが、年 月 日をもって
賃貸借契約を解除し、部屋を明け渡すことを、この書面をもって通知致します。
- 電気・ガス・水道・インターネットは私の方で清算致します。
- 部屋の退去までに郵便物の転送手続きを致します。
退去後、私の郵便物が届くようであれば破棄していただいて構いません。
- 敷金及び保証金の返金があれば、下記の口座まで振込お願い致します。

« 敷金及び保証金返金口座 »

銀行名 _____ 支店

口座番号(普通・当座) _____

名義人 _____ フリガナ _____

★解約通知が2ヶ月に満たない場合は、通知日より2ヶ月分の家賃・共益費・水道代
をお支払いします。

物件名 _____ 号室

氏名 _____ ④

*退去後の連絡先 ☎ ()

*退去の理由 _____

株式会社 アットエステート

TEL 075-802-2233 FAX 075-802-2244